

目 次

第1章 計画の基本的な考え方	1
1 計画策定の趣旨	1
2 計画の位置付け	3
3 計画の期間	3
4 男女共同参画を取り巻く千葉県の状況	4
第2章 基本計画	13
1 基本理念と計画の目標	13
2 基本目標	13
3 計画の体系	15
4 基本的な課題と施策の方向	16
※基本的な課題1 労働の場における男女共同参画の促進	16
※基本的な課題2 ライフステージに応じた男女共同参画の促進	21
※基本的な課題3 政策・方針決定過程における男女共同参画の促進	25
基本的な課題4 あらゆる暴力の根絶と人権の尊重	27
基本的な課題5 誰もが安心して暮らせる環境の整備	31
基本的な課題6 生涯を通じた健康づくりの促進	38
基本的な課題7 防災・復興における男女共同参画の促進	39
※基本的な課題8 男女共同参画への意識づくり	41
※基本的な課題9 男女共同参画の視点に立った教育・学習の充実	42
第3章 事業計画	44
1 重点的取組	44
2 施策の内容	47
※【基本的な課題1 労働の場における男女共同参画の促進】	
施策の方向① ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の 普及促進	47
施策の方向② 雇用の分野における男女共同参画の促進	48

施策の方向③	誰もが健康で安心して働ける環境の整備	49
施策の方向④	農林水産業における男女共同参画の促進	50
施策の方向⑤	自営業者、家族従業者、起業家等に対する支援	51
施策の方向⑥	意欲と能力を生かす再就職に向けた支援	51
施策の方向⑦	多様な働き方に対する支援	52
※	【基本的な課題2 ライフステージに応じた男女共同参画の促進】	
施策の方向①	子育て・介護への支援	52
施策の方向②	家庭生活における男女共同参画の促進	55
施策の方向③	地域活動における男女共同参画の促進	55
※	【基本的な課題3 政策・方針決定過程における男女共同参画の促進】	
施策の方向①	政策・方針決定過程への男女共同参画の促進	56
施策の方向②	女性の能力発揮への支援	58
	【基本的な課題4 あらゆる暴力の根絶と人権の尊重】	
施策の方向①	DV・児童虐待（しつけと称する体罰含）等あらゆる暴力 の根絶と被害者への支援	58
施策の方向②	性に起因する人権侵害を許さない社会環境づくり	60
施策の方向③	メディアにおける女性や子どもの人権への配慮	62
	【基本的な課題5 誰もが安心して暮らせる環境の整備】	
施策の方向①	ひとり親家庭等様々な困難な状況に置かれている人々への 対応	63
施策の方向②	高齢者・障害者の自立に向けた支援	65
施策の方向③	外国人・障害者・高齢者等が安心して暮らせる 環境づくり	66
	【基本的な課題6 生涯を通じた健康づくりの促進】	
施策の方向①	生涯を通じた男女の健康支援の推進	68
施策の方向②	妊娠・出産等に関する健康支援	70
	【基本的な課題7 防災・復興における男女共同参画の促進】	
施策の方向①	防災・復興における男女共同参画の視点を取り入れた 取組の促進	72
施策の方向②	消防・防災活動における女性の活躍促進	74

※【基本的な課題8 男女共同参画への意識づくり】	
施策の方向① あらゆる人々にとっての男女共同参画の推進.....	74
施策の方向② 男女共同参画に関する調査研究、情報の 収集・整備・提供.....	76
※【基本的な課題9 男女共同参画の視点に立った教育・学習の充実】	
施策の方向① 学校教育・社会教育等における男女共同参画の 啓発・推進.....	77
施策の方向② 多様な選択を可能にし、個性を伸ばす 教育・学習の充実.....	78
※第4章 推進体制.....	79
1 様々な主体との連携.....	79
2 計画の適正な進行管理.....	80
参考資料.....	81
男女共同参画社会基本法.....	82
女性の職業生活における活躍の推進に関する法律.....	86
女子に対するあらゆる形態の差別の撤廃に関する条約.....	95
国の第5次男女共同参画基本計画の概要.....	101
男女共同参画に関する国内外の動き.....	105

注：「第3章 事業計画」に記載されている課名は、令和3年度組織改正後の課名を使用しています。

※は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」第6条第1項の規定に基づく本県における
推進計画に該当する部分